

補助金算定表

区 分				申 請 者 記 入 欄		※審査欄	
バリアフリー 改修工事	浴室の改良	浴室の全面 リフォーム	室内 面積	2.0㎡未満	()箇所× 890,000 円	,000 円	,000円
				2.0㎡以上	()箇所× 923,000 円	,000 円	,000円
				2.55㎡未満	()箇所× 981,000 円	,000 円	,000円
				2.55㎡以上	()箇所× 981,000 円	,000 円	,000円
	便所の改良	床面積の増加		()箇所× 136,000 円	,000 円	,000円	
		便器の取替え		()箇所× 348,000 円	,000 円	,000円	
	階段の改良	階段の勾配緩和		()箇所× 618,000 円	,000 円	,000円	
	床のかさ上げ等			() ㎡× 20,000 円	,000 円	,000円	
	廊下等通路の拡張			()箇所× 177,000 円	,000 円	,000円	
	手すりの設置 (各居室などの合計)			() m × 19,000 円	, 00 円	, 00円	
出入口の改良	出入口の拡張		()箇所× 192,000 円	,000 円	,000円		
	建具の改良		()箇所× 151,000 円	,000 円	,000円		
	敷居の改良		()箇所× 10,000 円	,000 円	,000円		
【基準額 小計】				, 00 円…①		, 00円	
断熱 改修工事	窓の 断熱改修	外窓の交換	0.2㎡以上	()箇所× 70,000 円	,000 円	,000円	
			1.6㎡未満	()箇所× 120,000 円	,000 円	,000円	
			1.6㎡以上	()箇所× 180,000 円	,000 円	,000円	
			2.8㎡未満	()箇所× 180,000 円	,000 円	,000円	
		内窓の交換 または 窓の新設	0.2㎡以上	()箇所× 43,000 円	,000 円	,000円	
			1.6㎡未満	()箇所× 73,000 円	,000 円	,000円	
			2.8㎡未満	()箇所× 110,000 円	,000 円	,000円	
			2.8㎡以上	()箇所× 110,000 円	,000 円	,000円	
	壁の断熱改修			() ㎡ × 9,000 円	, 00 円	, 00円	
	天井または屋根の断熱改修			() ㎡ × 4,000 円	, 00 円	, 00円	
床の断熱改修			() ㎡ × 7,000 円	, 00 円	, 00円		
【基準額 小計】				, 00 円…②		, 00円	
耐震改修工事							
【耐震改修工事に要する費用】 (消費税相当額を除く。)				,000円…③ (千円未満切り捨て)		,000円	
基準額の合計 ①+②+③				0 円…④		, 00円	
補助金の額 ④×20% (千円未満切り捨て ・限度額；20万円 耐震改修工事を含む場合は40万円)				0 ,000円		,000円	

(注意事項)

1. 太枠で囲まれた「申請者記入欄」に記入してください。
2. 数量の欄には、工事基準に適合するものを下記に従って集計し、小数点第二位を切り捨てた数値（1に満たない場合は1とする。）を記入すること。（集計書等を添付すること。）
ただし、「浴室の改良」および「便所の改良」については、原則として1箇所とします。
なお、数量の算出は、壁芯を基本とする。
3. 以下に記述する「段差」とは、隣り合う居室等の床面（仕上材を含む。）における高低差を示します。（敷居のまたぎ段差を含めない。）
4. **浴室の改良の数量について**
施工後の室内寸法（カタログなどの写しを添付）に応じた面積区分欄に、浴室の室数を記入すること。
5. **便所の改良の数量について**
 - ① 床面積の増加欄には、施工する便所の室数を記入すること。
なお、床のかさ上げ等と重複することはできません。
 - ② 便器の取替え欄には、交換する便器の台数を記入すること。
6. **階段の改良の数量について**
施工する一連の階段を「1」とした施工箇所数を記入すること。
7. **床のかさ上げ等の数量について**
壁または見切り等で仕切られた床面積を記入すること。
なお、カーペット等のシート状の資材を使用する仕上材のみの内装工事、施工を伴わない段差解消板やスロープ等を設置するものは対象となりません。
8. **廊下等通路の拡幅の数量について**
壁または見切り等で仕切られた床面積を記入すること。
9. **手すりの設置の数量について**
手すり部分の長さを記入すること。
10. **出入口の改良の数量について**
 - ① 出入口の拡幅欄には、出入口の箇所数を記入すること。
 - ② 建具の改良欄には、出入口の箇所数を記入すること。
 - ③ 敷居の改良は、敷居等の箇所数を記入すること。
なお、出入口の拡幅および建具の改良と重複することはできません。
11. **窓の断熱改修の数量について**
 - ① 使用する窓の外枠寸法（カタログなどの写しを添付）に応じた面積区分欄に、窓の箇所数を記入すること。
 - ② 既存の窓に外窓を新設する工事は、「内窓の交換または新設」の面積区分に記入すること。
12. **壁の断熱改修の数量について**
 - ① 壁の見付け面積から開口部等を減じた面積を記入すること。
 - ② 見付け面積を算出する高さは、外部にあっては横架材間の距離とし、内部にあっては室内高さとする。
13. **天井または屋根の断熱改修の数量について**
壁等で仕切られた床面積から省エネ基準に適合しない部位（上階を有しているものなど）を減じた床面積を記入すること。
14. **床の断熱改修の数量について**
壁等で仕切られた床面積から省エネ基準に適合しない部位（土間や下階を有しているものなど）を減じた床面積を記入すること。
15. **耐震改修工事に要する費用について**
耐震改修に係る工事費用（省エネ改修やバリアフリー改修などの工事費用を除いた額）から消費税相当額を除いた金額を記入すること。（千円未満切捨て）
16. **補助金の額の記入について**
基準額の合計④に20%を乗じたものと限度額（耐震改修を含まない場合にあつては「20万円」、含む場合にあつては「40万円」）を比較して安価となる額を記入すること。（千円未満切り捨て）